募集要領

***令和７年度　災害時等施工能力事前審査にかかる登録の募集について***

１．目的

　今後予想される、大規模災害等の緊急時における現地即応体制の確保を目的とします。

２．役割

　登録していただいた業者の方は、災害時における大阪府からの応急対策の要請等に協力していただきます。なお、本登録は、今後発注を予定している条件付一般競争入札（事前審査型）及び本登録を参加要件とする電子入札による条件付一般競争入札の入札参加資格となります。

３．募集要件及び審査基準（概要）　詳細については、申請説明書をご覧ください。

「土木一式工事」及び「とび・土工・コンクリート工事」を業種登録し、両業種について有効な経営事項審査を受けている者（事業協同組合を含む。）で、「土木一式工事」の等級がＢ、Ｃ又はＤに格付けされており、都市整備部の受注希望工種「土木」の登録をし、以下の条件を満たしている者。

１ 資機材の所有状況：バックホウ（バケット容量0.28㎥以上）１台以上、

　　　　　　　　　　ダンプトラック（積載重量２ｔ以上。荷台着脱式及び土禁ダンプは不可）

１台以上

※自社所有又は６ヶ月以上の長期賃貸借契約による保有の証明ができること。

※重機の保管場所は当該土木事務所管内に限るものとし、自社所有又は借地による保管の証明ができること。また、保管場所を明示すること（資機材置場等、現地に明示すること）。

※上記について、事業協同組合である場合においては当該事業協同組合名義で基準を満たす者（賃貸人が当該事業協同組合の構成員である場合を含む。）とする。

２ 技術者の雇用状況:２名以上（事業協同組合及び法人の場合は常勤の役員を、個人の場合は事業主を含む。）

３ 常用労働者の雇用状況：３名以上（なお、役員や家族従業員については、社外取締役を除き常用労働者として取り扱うことができる。ただし２ に該当するとして申請した者を除く。）

　　４ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に事業主として加入していること。

（適用除外を除く。）

　　５ 大阪府総務部契約局の電子入札情報メールサービス（無料）に登録し、電子入札案件情報を受け取れる者であること。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-mailservice.html>

４．募集期間

　令和７年２月７日（金曜日）から令和７年２月21日（金曜日）まで

（締切は厳守してください。）

　受付時間は平日の10時から16時30分までです。（12時15分～13時の間を除きます。）

５．審査結果

　・応募された中から審査基準にしたがって審査を行います。

　・審査結果については、令和７年３月７日（金曜日）以降に通知します。

６．有効期間

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

７．応募方法

・申請書に必要事項を記入の上、各土木事務所への書面の持参もしくはオンライン申請にて応募してください。

・申請にかかる必要な書類（申請書、申請説明書）は大阪府ホームページ（各土木事務所）をご覧になってダウンロードしてください。

＜持参の場合＞

大阪府と契約する営業所を所管する土木事務所の総務・契約課あてに申請書を持参し応募。

（各土木事務所の所管については、８．応募資格参照）

＜オンライン申請の場合＞

下記、行政オンラインシステムの手続き一覧（事業者向け）にて、「災害時等施工能力事前審査の登録」の手続きを選択し、大阪府と契約する営業所を所管する土木事務所の総務・契約課あてに申請書を添付し応募。

（各土木事務所の所管については、８．応募資格参照）

▼行政オンラインシステム手続き一覧（事業者向け）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

（本手続きは４．募集期間のみ、システム上で選択・申請可能となります。）

▼行政オンラインシステムについてのご案内

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o050180/digital_gyosei/tetsuduki_online/index.html>

８．応募資格

大阪府建設工事入札参加資格申請時において届け出ている「大阪府と契約する営業所」を下記の地域内に有している登録業者で、かつ、「建設業法上の主たる営業所」の所在地を大阪府内に有する者。

|  |  |
| --- | --- |
| 管内名 | 管内の市町村 |
| 池田土木事務所管内 | 豊中市、箕面市、池田市、豊能郡豊能町及び能勢町 |
| 茨木土木事務所管内 | 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、三島郡島本町 |
| 枚方土木事務所管内 | 守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市 |
| 八尾土木事務所管内 | 東大阪市、八尾市、柏原市 |
| 富田林土木事務所管内 | 富田林市、河内長野市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、南河内郡太子町、河南町及び千早赤阪村 |
| 鳳土木事務所管内 | 泉大津市、和泉市、高石市、泉北郡忠岡町、堺市 |
| 岸和田土木事務所管内 | 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡熊取町、田尻町及び岬町 |

９．問合せ先

▼申請内容に関すること

各土木事務所　総務・契約課

　▼制度全般に関すること

大阪府　都市整備部　事業調整室　技術管理課　契約管理グループ

　　　電話番号　06-6944-6038（直通）